



発行日：2024 年 2 月 29 日

発行：一般社団法人山口県社会福祉士会
編集：一般社団法人山口県社会福祉士会事務局
〒753-0072
山口市大手町 9-6 山口県社会福祉会館内
TEL：083-928-6644
FAX：083-922-9915
HP 〈<https://yamaguchicsw.com/>〉
Mail 〈yamashashikai@clock.ocn.ne.jp〉

Joy'n

会報第 39 号



社員総会を3月23日(土)に開催します



3月23日(土)13時より、山口県セミナーパーク大研修室にて、第29回定時社員総会を開催いたします。本総会につきましては、参集形式のみでの開催となります。

本総会の議題は、2024年度の事業計画と収支予算の審議を行います。会員の皆様におかれましては、出欠・議決権の行使の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

総会終了後の15時からは、第一期中期計画(2020~2024 年度)の目標の一つである「専門性の向上」に焦点を当て、「ジェネラルな視点を持つソーシャルワーカー」と題された講演会を開催いたします。今回は、「地域アセスメント、ネットワーク構築」「社会資源の活用・開発」「地域での支えるための体制構築」「排除を作らない相談支援体制の構築」について学ぶ内容になっています。

講演会はハイブリッド形式で、会員限定かつ無料で開催されます。

自己研鑽の一環として、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

出欠・議決権行使の手続きは

フォームから

【フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S94760636/>



議決権行使及び
事前質問・意見書フォーム

Contents			
第29回定時社員総会	1	各種登録募集中	10
山口県災害派遣福祉チーム員の募集	2	皆様と共に歩み続ける会へ	10
ブロック活動部 活動のご案内	2	会員のしおり	10
総合企画部 活動のご案内	4	住所・氏名・変更届について	10
ブロック活動部 活動報告	4	会費について	11
公益事業部 活動報告	7	提供形式変更	11
委託事業部 活動報告	7	会員入会状況・行事予定について	11
e-ラーニング講座について	9	情報いろいろ つながろう	12



山口県災害派遣福祉チーム員の募集



このたびの令和6年能登半島地震により、お亡くなりになった方のご冥福とご家族へお悔やみ申し上げますと共に、被害を被ったみなさま、大きな不安を抱えているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

本会では、日本社会福祉士会の行う支援活動に協力していく予定です。現地での支援活動への会員派遣等の協力依頼がありましたら、ホームページ等を通じて、皆様にお知らせいたします。

日本社会福祉士会では、被災した圏域の県社会福祉会の活動等を支援するための募金を下記のように開始しておりますので、格段のご協力をお寄せくださいますようお願いいたします。

<日本社会福祉士会 活動支援金 募金>

募集期間：2024年1/5(金)～2024年3/31(日)
振込先：ゆうちょ銀行：00150-0-687734/口座名義 公益社団法人日本社会福祉士会、ゆうちょ銀行以外から振り込む場合：ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキョウ店)/当座/687734/口座名義 公益社団法人日本社会福祉士会

また、本会は、山口県災害福祉支援ネットワーク協議会の構成団体の一員として、大規模災害の発生時等に、避難所等において要配慮者に対し適切な福祉支援を行い、二次被害の防止を図る山口県災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員に、本会会員を登録する取り組みを行っております。このチーム員は、登録が完了した後、研修等を経た者に対し、災害時に派遣要請等の調整を行い、被災地に派遣することを予定しています。

このたび、DWAT体制の充実を図るため、第2期チーム員の募集を行います。

山口県における災害福祉支援体制の整備に向けてご理解とご協力いただける会員の方は、所定のフォームより、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

【山口県災害派遣福祉チーム(DWAT)で想定される活動内容】

①避難者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング：ア) 避難所等に避難している者(以下「避

難者等」という。)の福祉ニーズ及び中長期的な福祉支援の必要性を把握する。イ) 緊急に介入が必要な要配慮者をスクリーニングし、必要に応じて福祉避難所や福祉施設などに繋ぐ。ウ) 避難者等の福祉的課題を早期に整理し、行政、医療又は福祉機関等と課題を共有し、連携を図る。)②要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援：ア) 要配慮者の相談に応じ、関係機関への情報提供や支援のコーディネートを行う。イ) 避難所等において介護の支援が必要な場合は、応急的に介護等支援を行う③その他：ア) 避難所等の施設・環境面で福祉的な課題があれば、その解消に向けての調整。イ) その他、広く避難者からの相談に応じ、避難環境を良好に保つ

【申込フォームURL】

<https://ws.formzu.net/dist/S83652407/>

【申込メ切】3/8(金)12時まで

※本フォームから応募できる者は、山口県社会福祉士会所属会員のみとなります。



ブロック活動部 活動のご案内



◆ブロック活動のねらい

本会では、県内を複数のブロックに区分し、そのブロックを単位として会員の組織化と相互交流・研鑽をおし進めることにより、身近な地域で活動できる場を作り、そのブロックの実情に即した独自の事業を展開し、地域福祉サービスの推進と向上に寄与する活動を実施しています。

◆所属ブロック以外への参加 OK

本会では、事務管理上、会員の住所地を所属ブロックとしています。所属ブロック以外のブロック活動にも参加することは出来ます。

◆参加費

○山口県社会福祉士会 正会員、賛助会員：無料

○非会員：参加費あり

◆各ブロックの年間計画

ブロック活動の年間予定は、以下の通りです。ブロック活動の年間計画の内容(開催日、場所、時間、内容など)は変更する場合があります。また、未定の内容や詳細については、本会ホームページや会員専用メールなどでお知らせいたします。

下関市ブロック

▼【お知らせ】下関市の会員のみなさま！
ブロックグループ LINE の登録をお願いします☆

研修予定等随時お知らせしています。どうぞよろしくお願いいたします。



山陽小野田市ブロック

【お知らせ】LINEオープンチャットを始めました！

二次元コードを読み取ると「社会福祉士会 山陽小野田市ブロック」と表示されます。読み込まれた後に「名前(所属 ※任意)」を記入ください。オープンチャットでは、主に山陽小野田市ブロックでの定例会ご案内を行います。ぜひ、オープンチャットにご登録ください。



山口市・美祢市ブロック

【お知らせ】グループLINE始めました♪

LINE公式アカウントではありません。二次元コードを読み取ると「えだ」と表示されます。お友達登録後、名前もしくはスタンプ等のメッセージを送って下さい。グループLINE「山口・美祢ブロックLINE」(仮)から招待させていただきます。グループLINE登録確認後に「えだ」に送られた個人アカウントはブロックさせていただきますので予めご了承下さい。



周南市・下松市・光市ブロック

▼【日時】3/13(水)19:00~20:30【内容】ブロック会議(会活動オリエンテーションなど)

【お知らせ】友だち登録おまちしております♪
LINE グループ「YSW 周南・下松・光ブロック」
*LINE 公式アカウントではありません。

二次元コードを読み取ると『Tomo』と表示されます。お友達登録後、お名前等のメッセージを送ってください。グループLINEにご招待させていただきます！



萩市・長門市・阿武町ブロック

▼【日時】3/7(木)18:30~20:00【形式】オンライン
【内容】「研修講師の心得」【講師】梅木幹司(至誠館大学/現代社会学部/教授)【参加費】会員・賛助会員:無料

【申込フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/fgen/S48393196/>



【詳しくは】ホームページをご覧ください。

山口県社会福祉士会 萩市・長門市・阿武町ブロック研修会

研修講師の心得

研修講師をする上での留意点等を学び、少しでも緊張や不安を解消しよう！

【日時】令和6年3月7日(木)18:30~20:00

【講師】梅木 幹司 氏

至誠館大学/現代社会学部/教授

【形式】Zoom ミーティング

オンラインに関わる通信機器や通信環境の費用は自己負担となります。通信機器のトラブルなどは、保証しかねますので自己責任のもとご使用ください。

【参加対象】山口県社会福祉士会会員



山口県社会福祉士会
所属会員 無料



【申し込み方法・締め切り】

3/4(月)12時までに、所定の申込フォームから、お申込みください。
※お預かりした個人情報、本事業の運営目的以外では使用いたしません。
<https://ws.formzu.net/dist/S48393196/>

【申込みから参加まで】

①所定のフォームからお申込みください。
②申込フォームでの受付後、ご登録いただいたメールアドレスに申込受付メールが自動返信されます。
③申込締切後に、ご登録いただいたメールアドレスに参加用URLなどを送ります。

【お問い合わせ】山口県社会福祉士会事務局
TEL:083-928-6644 FAX:083-922-9915
メール yamashashiki@clock.ocn.ne.jp

最新情報は、ホームページで確認しましょう！

各ブロックへの入口のページは、こちらです。

各ブロックに、活動内容など掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.yamaguchicicw.com/reiwa-1.htm#7>



Google カレンダーで、活動予定をチェック！

本会の活動予定は、
Google カレンダーで確認できます。ご活用くださいませ。

https://www.yamaguchicicw.com/new11_kennshu.ibe nto_top.htm





一般社団法人山口県社会福祉士会 会報 Joy'n 第 39 号

下関市ブロック

『基礎研修Ⅰ』

先輩社会福祉士インタビュー』

▼日時：11/22(水)18時30分～21時30分▼方法：「特別養護老人ホームアイユウの苑」様にて対面
▼参加者：5名(内、本会正会員5名)▼報告者：道中朋子(ブロック長)

▼報告

基礎研修Ⅰを受講中の2名の方からお声がけいただき、「社会福祉協議会の仕事について」「ぱあとなあの仕事について」「SSWの仕事について」、それぞれの分野で活躍中の3名の方からご協力いただきました。参加者はお互いにはば顔見知りでしたが、対面で集まり、話しをすることは久しぶりであり、ただ「話しを聴かせていただく」というより、資料等を使用して熱のこもったアツイ講義となりました。その結果、終了予定時間を大幅に超過してしまいましたが、基礎研修受講中の方だけではなく、講師役の3名にとっても勉強になり、大変有意義な時間となりました。2月、受講された2名の方から、無事に研修終了されたと報告があり、ホッと一安心しました。ご協力いただいた方々、皆さまどうもありがとうございました。

『忘年会&新入会員歓迎会』

▼日時：12/22(金)19時～▼方法：「巖流島 魚鮮水産 新下関店」「カラオケコロッケ 新下関店」にて
▼参加者：8名(内、本会員8名)▼報告者：道中朋子(ブロック長)

▼報告

基礎研修Ⅰで盛り上がった気持ちを勢いに乗せ、ブロックとしては数年ぶりに開催しました。新入会員の方だけではなく、これまでの会員同士も「はじめまして」の言葉が多く聞かれた懇親会でしたが、日付をまたいだ明け方近くのお開きとなりました。また来年度も開催予定です！今回残念ながらご参加が叶わなかった皆さま、今回大変楽しい時間を共有できた皆さま、どうか次回もご参加くださいますよう、どうぞよろしくお願い致します。

『ブロック研修兼他団体と

共同開催研修』

▼テーマ：下関市における重層的支援体制整備事業の活動状況▼講師：朝原博順会員(下関市社会福祉協議会地域福祉課/相談支援包括化推進員)▼日時：2/14(水)19時～20時30分▼方法：オンライ

ン▼参加者：26名予定(内、本会員15名/下関市介護支援専門員協会員11名)▼報告者：道中朋子(ブロック長)

▼報告

今回、2月の定期研修会のテーマを決めたとき、「地域包括ケアシステムの構築に関連のあるケアマネ協会さんに声をかけて、他団体との合同研修会にしよう!」ということになり、幸いにもケアマネ協会さんのご理解を得ることができ、今回の研修会を企画することができました。他団体様との合同研修会の実施も、思い出せないほど久しぶりのことです。下関市ブロックの会員様のみならず、他ブロック様からもご参加申し込みいただいた会員様、ケアマネ協会の会員様もたくさんお申込みいただき、本当に嬉しく思います。本原稿作成時は実施前ですが、きっと誰もが「参加してよかった」と思っていただけの研修になることと確信しています。

新体制となり、うさぎのように駆け抜けた今年度でしたが、会員の皆さまのおかげをもちまして、無事2023年度を終えることができつつあります。本当にありがとうございます。来年度も下関市ブロックらしく、そして「辰年」らしく龍の登り滝のように「事業計画」というドラゴンクエストを1つ1つ楽しくクリアしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

たいと思います。

山口・美祢市ブロック

『お仕事紹介シリーズ』

▼テーマ：お仕事紹介▼講師：川崎貴博会員と吉村真会員▼日時：1/18(木)19時～20時30分▼方法：オンライン▼参加者：14名(内、本会正会員14名)▼報告者：須原志保(ブロック長)

▼報告

今年度最後のお仕事紹介は、山口市・美祢市ブロック会員の川崎貴博さんと吉村真さんに日ごろ従事されているお仕事について、プライベートも交えざっくばらんにご紹介いただきました。

川崎さんは現在山口県福祉総合相談支援センター児童相談部(中央児童相談所)の児童福祉司をされています。長年本庁で行政職として多忙な日々をすごしていたなか、はじめの勤務先の福祉事務所時代の心理職の上司との出会いが忘れられず、心理にかかわる仕事がしたいとの思いをきっかけに社会福祉士、精神保健福祉士を取得。自ら希望して今の児童福祉分野に至り、現場の福祉司を約10年、現在は市町の

児童家庭担当課の職員を支援するポジションにおられます。児童虐待件数が増え、こども家庭センターの設置が市町にすすめられ、現場の職員にさらなる専門性と多様な役割が求められる中、現場職員同士が学び合い、スキルアップしていくしくみをつくることに日々東奔西走されています。マラソンで鍛えた機動力と粘り強さ、読書で培った熟考力で、川崎さんならではの熱い支援をされており、今の仕事に誇りをもってとりくまれている姿に仕事人としてもたくさんの刺激を受けました。

次に日頃私たち会員の陰ひなたとなって会の運営を支えてくださっている、山口県社会福祉士会の大黒柱、吉村真事務局次長のお話をききました。会員のしおりをもとに、会と吉村さんのあゆみについて説明くださいました。元々障がい者の施設で働いておられたところ、2010年事務局着任。その後は会の運営、経営で超多忙の日々。会の行事で土日や夜間の出勤も日常茶飯事で、まさにプライベートをなげうって会を支えてこれたことがわかりました。驚いたことはホームページの作り方など得意のWeb操作はすべて独学で身に着けてこれたということです。うれしいことは「計算があった時」。事務局ならではの苦労話や笑い話、合間で優しいソファの一面もお話から垣間見え、ほっこりした気分になりました。会のために日々奮闘されている事務局の方が気持ちよく仕事ができるように、会員同士協力していかないといけないなと感じました。

おふたりの講師のみなさま、年初のご多忙時期にもかかわらずこころよくお仕事の共有をくださりありがとうございました。



周南市・下松市・光市ブロック

防府市ブロック

『研修会』

▼テーマ:ふくしのどようがっこう in 防府 ヤングケアラーケアフル勉強会 ▼日時:12/16(土) 14:00~1

5:30 ▼方法:会場／オンライン ▼参加者:31名(内、本会員9名) ▼報告者:白井智寛(ブロック長)

▼報告

11月に一度開催した防府市での研修会二日目。前回、岩金さんからヤングケアラーの支援について事例を交えながら講演をしていただきましたが、今回はそれを踏まえ、ワークショップでヤングケアラーの支援について具体的に考えてみました。ワールドカフェ方式でグループワークを行いました。皆さん積極的に意見を出され盛況でした。地域・社会全体で支えていける仕組みを構築していく必要があると思いますが、研修には専門職の方や行政の方など様々な立場の方が参加されており、自然な形で今後取り組めることや日頃感じていたことなど、それぞれが担える役割、今まで気付いていなかった強みや社会資源の発見があるなど、とても有意義な時間を過ごすことができました。

当事者を取り巻く支援者・関係者や社会資源などは地域により違いがあると思いますが、防府市での今後に向けての一步になったのではないかと思います。

柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック

『12月しゃべり BAR in サザンセト』

▼テーマ:「8050 問題への対応」 ▼講師:中島紫(山口県精神保健福祉センター)、長岡信也(柳井市健康福祉センター) ▼日時:12/9(金) 19:00~20:30 ▼方法:オンライン ▼参加者:10名(内、本会員10名) ▼報告者:中村あゆみ(ブロック長)

▼報告

12月の「しゃべり BAR」は山口県精神保健福祉センター 相談指導課 中島紫様、山口県柳井健康福祉センター 健康増進課 長岡慎也様 お二方を講師にお迎えして開催しました。「8050 問題への対応」をテーマに、ひきこもり支援の現状について、事例を交えながらご説明いただきました。

中島様は、心理士としての立場からお話し下さいました。ひきこもり本人の心は、ガソリンが空っぽの車と同じ。安心、共感、理解、心地良さ、楽しい、うれしい、好きなことなどからエネルギーが一滴ずつ溜まっていく。せっかく溜まったエネルギーも、あきらめ、恐怖、絶望、自己否定など、本人にとってネガティブに感じる出来事があると一気に減る。支援者としてのまなざし、姿勢は、そっと横に立ち、そっと背中に手を当てるイメージ。マイルドなお節介というスタンスで関わっている。本人が、『自分自身の状態を肯定的に受け入れ、主

体的に振る舞えるようになること』、『幸せになること』、『笑顔になること』を目指して支援している、との言葉がとても心に響きました。

長岡様からは、ひきこもり地域支援センターの地域拠点(サテライト)として、柳井圏域のひきこもり支援の現状をお話いただきました。コロナ禍による孤立・孤独から相談者は増加傾向にあり、特に30代から60代男性からの相談が多い。傾向として、家族が支援機関につながるまで抱え込んでいる期間が長い。一度だけで終わらないように何度もアプローチしている。支援が終了するまで平均7~8年かかる。ゴールは人それぞれ異なり、必ずしも就労ではない。生きるためにひきこもり状態にならざるを得なかった相談者や家族の敵にならないように配慮しながら関わっている、とのことでした。

中島様、長岡様からご講義いただき、8050問題、ひきこもり支援について、より身近に、より深く理解することができたと思います。このご縁や得られた学びを、今後の連携であったり、日々の実践に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。



公益事業部 活動報告



スクールソーシャルワーク委員会

『SSW研修』

▼テーマ:①「SNS いじめについての現状」②「対人援助の普遍的次元~対話へのプロローグ~」▼講師:①山本康嗣様(山口県警察本部/生活安全部少年課 課長補佐)②原田雅史様(臨床心理士・公認心理師)▼日時:2/25(日)9時~12時30分▼会場:山口県セミナーパーク▼参加者:23名(内、本会員8名)▼報告者:道中朋子(委員長)

▼報告

今年度最後のSSW研修は、久しぶりに対面で行う予定です。例年通り、山口県精神保健福祉士協会様共催で実施し、オンライン研修ではもどかしかったグループワークやランチ会も予定しています。ご参加いただいた皆さまが「セミナーパークまで遠かったけど、がんばって参加してよかった」と思っていただけのような研修となりますよう、ご期待ください。

新体制となり、SSWの皆さまのご協力のおかげをも

ちまして、2023年度を無事終えることができてつあります。計画していた研修の実施だけではなく、多方面の皆さまからの思わぬお声がけやご意見をいただき、充実した委員会活動を行うことができました。本当にありがとうございます。2024年度も計画している以上に楽しい委員会活動となればいいなと思います。SSWの皆さま、会員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



委託事業部

活動報告



障害者権利擁護センター委員会

令和5年度障害者虐待防止・権利擁護研修「市町虐待防止センター担当職員等コース」

▼日時:11/28(火):10:00~16:30▼方法:オンデマンド講義&集合研修▼参加者:15名▼オンデマンド講義の内容及び講師:「障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義」、「障害者虐待防止法の概要」、「性的虐待の防止と対応」、「身体拘束の廃止に向けて」、「通報の意義と通報後の対応~通報はすべての人を救う~」、「養護者による障害者虐待の防止と対応①②」、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応」、「使用者による障害者虐待の防止と対応」、「事実確認調査における情報収集と面接手法」▼集合研修の内容及び講師:「障害者虐待防止・権利擁護研修のポイント」濱崎翔(山口県障害者支援課)、「養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習」「施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習」齊郷壮哲(柳井市社会福祉課)▼報告者:山口県障害者権利擁護センター相談窓口担当職員 河内裕子、松崎彩子、森永真里子

▼報告

市町虐待防止センター担当職員等向けの研修では、事前にオンデマンドを受講の上、集合研修に参加していただきました。

当日は、山口県障害支援課から、まず都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況についての説明で、「養護者による障害者虐待」「障害者福

社施設従事者等による障害者虐待」の相談・通報件数、虐待判断件数が共に増加している状況や市町村が判断した虐待の発生要因や状況の説明がありました。

演習は障害者虐待の通報受理からその後の対応の流れを体験し、実際の場面に活かしていくことを目的にグループワークが行われました。個人ワークで作成した相談受付票を基にグループで対応方針や緊急性の判断等を協議し、本人や家族、関係機関への聞き取りをどのように行うのか話し合い、実際の対応の流れに沿って演習する中で、障害者の尊厳や権利を守るために、どのような視点で虐待対応をすればよいのか、どのような場面で悩むことになるのか想定できたという意見がありました。各グループ、熱い議論が繰り広げられ、普段の業務についての意見交換もされているようでした。

グループワーク終了後は、圏域ごとに分かれて障害者権利擁護センター委員から、「障害者権利擁護支援専門職チーム専門職派遣事業」の説明が行われました。

この事業は、障害者虐待対応を担う市町を支援するため、社会福祉士と弁護士で構成する「専門職チーム」が福祉的・法的な助言等を行うものです。弁護士と社会福祉士の専門性の違いから異なった視点から分析をすることにより、事例をより複眼的・重層的に分析し判断することが可能となります。また、市町担当職員の、虐待対応能力の向上や虐待の早期発見や未然防止が期待されています。



令和5年度障害者虐待防止・権利擁護研修「管理者・設置者/虐待防止責任者コース(オンデマンド&集合研修)」

▼日時:①12/7(木)9:30~12:15、②12/7(木)13:40~16:25、③12/12(火)9:30~12:15、④12/12(火)13:40~16:25、⑤12/22(金)9:30~12:15▼方法:オンデマンド講義&集合研修▼対象者・参加者:管理者・設置者、虐待防止責任者

169名【オンデマンド講義のみ】(1)施設従事者150名(2)医療機関、学校、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ関係者、労働局58名▼オンデマンド講義の内容及び講師:「障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義」、「障害者虐待防止法の概要」、「性的虐待の防止と対応」、「身体拘束の廃止に向けて」、「通報の意義と通報後の対応~通報はすべての人を救う~」、「法人・事業所の理念と管理者の役割」、「虐待を防止するための日常の取組について①②」、「通報プロセスについて(通報した場合の準備含む)」、「障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割」、「虐待防止委員会の実際の運営について」▼集合研修の内容及び講師:「虐待が疑われる事案への対応」松本正(社会福祉法人ひらきの里)・梅田朋浩(社会福祉法人ひかり苑)▼報告者:山口県障害者権利擁護センター相談窓口担当職員 河内裕子、松崎彩子、森永真里子

▼報告

管理者・設置者/虐待防止責任者コース(オンデマンド&集合研修)の研修では、事前にオンデマンドを受講の上、集合研修に参加していただきました。

集合研修では、まず松本氏から『障害者虐待の防止と対応の手引きの改訂のポイント』として、『性犯罪の罪名及び適用要件の改正についての記載の追加』、『性的虐待の防止について記載内容の拡充』、『通報等による不利益取り扱い禁止』の説明がありました。内容の詳細は以下【※改定内容】を参照ください。

その後、梅田氏から、『虐待が疑われる事案への対応』をテーマに、虐待が疑われる事案が発生した際の対応の理解と「通報はすべての人を救う」ことの趣旨を学ぶことを目的にグループワーク演習が実施されました。

虐待が疑われる事案が発生した際の虐待防止委員会の対応の様子についての場面を三回に分けて視聴しました。動画視聴後は、各グループで①各自が所属する事業所では「障害者虐待を受けたと思われる障害者」を発見した場合に、きちんと通報できるか?②所属事業所の上司(あるいはあなた)が通報についてどのような理解をしているか。③所属事業所では、通報者保護についてどのような対応をしていますか?等について討議していただき、全体で共有しました。

アンケートでは、「グループ内で様々な意見交換ができて参考になった」「事業所で役立てたい」といった意見を多数いただきました。

【※改訂内容】

「強姦性交等罪・準強姦性交等罪」が「不同意性交等罪」、「強制わいせつ罪・準強制わいせつ罪」が「不同意わいせつ罪」に罪名が変更され、障害者虐待における、性的虐待はこの2つの刑事罰が該当する場合があり、適用要件は以下のようになります。

I. ①～⑧(①暴行・強迫②心身の障害③アルコール・薬物の影響④睡眠その他の意識不明瞭⑤同意しない意思を形成・表明・全うするいとまの不存在⑥予想と異なる事態との直面に起因する恐怖又は驚愕⑦虐待に起因する心理的反応⑧経済的・社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮)が原因となって、同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態で性交等やわいせつな行為をしたものは5年以上の有期拘禁刑に処する。

II. 行為がわいせつなものではないとの誤信をさせ、若しくは行為をする者について人違いをさせ、又はそれらの誤信若しくは人違いをしていることに乗じて、性交等をした者も、Iと同様とする。

III. 16歳未満の者に対し、性交等をした者(当該16歳未満の者が13歳以上である場合については、その者が生まれた日より5年以上前の日に生まれた者に限る。)も、Iと同様とする。

性的虐待防止の取組みについては、性的虐待が表面化しにくい課題があることから、被害の相談や通報に関する相談窓口の周知を強化することや利用者の人権を尊重する職員教育のさらなる徹底、また、利用者に向けても、障害特性に合わせた具体的な教育的アプローチを行うことや、現実的な防止対策を講じることが重要であると記載内容が拡充されています。

通報等による不利益取り扱いの禁止については、障害者虐待に関する通報をしたことを理由として、解雇や不利益な取り扱いに該当する法律行為が行われた場合においては、当該行為は民事上無効と解されることが明確化されました。



e-ラーニング講座



日本社会福祉士会では、e-ラーニング講座を開講しています。講座は「基礎研修関連講義」、「制度等の動向」、「生涯研修」、「情報提供等」に分かれていて、新しい講座が増えています。当会では、基礎研修の受講(一部)にあたり、e-ラーニング講座を導入しています。

e-ラーニングってなんですか？

e-ラーニングとは、パソコンやモバイル端末などの電子機器やネットワークを利用することによって、場所や時間、学習内容を問わず自分のペースでスキルアップを行うことができる学習システムです。

e-ラーニングのメリットは？

- 効率的に学習することができるなどのメリットがあります。
- ・時間や場所を選ばず学習できるので、自分の都合に合わせやすいです。
- ・もう一度聞きたい、続きは次回に、といった感じで、自分のペースで学べます。
- ・講座の中には課題が設定されているものもあるので、理解度を確認できます。

お金がかかりますか？

山口県社会福祉士会では、所属正会員のみなさんに、より多くの学びの機会を提供するため、本会が視聴料を負担していますので、一講座約2,200円必要なところ、**無料!!**でご利用いただけます。但し、一部の有料講座の視聴料は自己負担となります。また、サイト閲覧するための通信料金は各自でご負担いただきますようお願いいたします。

視聴するには？

日本社会福祉士会ホームページの「e-Learning 講座公開中!」をクリック

<https://www.jacsw.or.jp/>



登録募集中!



ネットワークリスト

「顔の見えるつながり、顔の見える社会福祉士会」を目指し、2014 年度より「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」を作成しております。

登録すると、毎年自動継続更新され、年1回(6月末締め)最新情報のリストが配布されます。ぜひ、本取り組みを活用して、社会福祉士の仲間との顔の見えるネットワークを築きましょう。

【申込 URL、二次元コード】
<https://ws.formzu.net/dist/S48878852/>



会員のしおり



『会員のしおり』は、山口県社会福祉士会の活動をお知らせするとともに、山口県社会福祉士会に入ることと得られるメリットを紹介する冊子になっています。山口県社会福祉士会の活動を通じて、自分自身の立ち位置や自分なりのメリットも見い出だしていただければ幸いです。

そして、山口県社会福祉士会・社会福祉士を社会に広くアピールしていきましょう。

【ホームページから閲覧・ダウンロードできます】

<https://www.yamaguchicsw.com/kaiin-shiori.html>



災害支援協力員

災害支援活動協力員登録制度は、万が一、大規模災害が起こったときに、当会として迅速かつ円滑に災害支援活動を行えるよう、平時においてあらかじめ災害支援活動に協力できる者を登録する当会独自の制度です。

【申込 URL、二次元コード】
<https://ws.formzu.net/dist/S58865458/>



住所・氏名・勤務先 変更届



住所、氏名、電話番号、勤務先、電子メールアドレス、などの「会員情報」に変更がありましたら、お手数ですが、山口県社会福祉士会へ変更のお手続きを行ってください。

■勤務先が変わった時も変更届を!

市町等から審査会や協議会の委員等の推薦依頼があり、勤務地限定で委員募集の案内をお届けする場合もあります。また、勤務先種別、職種の統計データを参考に事業内容を検討することもあります。

■変更届の様式!

以下に掲載している二次元コードもしくはURLから、所定のフォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

【入退会(所属の変更)・変更届/会員証再発行申込フォーム URL】
<https://ws.formzu.net/dist/S65491866/>



皆様と共に 歩み続ける会へ



皆様と共に歩み続ける山口県社会福祉士会を目指しています!当会ホームページに、『お問い合わせフォーム』を設置しています。当会の取り組みに関してわからないこと、ご意見やご要望などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせフォーム URL】
<https://ws.formzu.net/dist/S49437823/>





正会員 会費の ご案内



■会費について

年会費 15,000円

○ 会費収納は、ご指定の口座より自動的に引き落とされます。

○ 会費は、毎年4月より翌年3月までの年度制になっています。

○ 口座引落手数料(110 円+消費税額分:現在 121 円)は、個人負担となります。

○ 年会費2年滞納となりますと会員資格喪失となります。

○ 会員資格喪失後も未納分の支払い義務は残ります。

■引落時期について

4・7・10月の12日(12日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日に引落)

○「資金不足」の理由で、4, 7, 10 月に引落ができなかった方は、振込による納入をお願いします。

○「資金不足」以外の理由で引落ができなかった方は、引落口座を一旦停止し、口座振替依頼書の再提出をお願いします。10月引落時期までに手続きが完了しなかった場合は、振込による納入をお願いします。

■自動引落について

会費の納入は、自動引落で!

本会では、会費納入は金融機関口座からの自動引き落としにてお願いしております。当会の事務処理コストの削減と簡略化に向けて口座振替へのご協力を頂きますようお願い申し上げます。



提供形式変更



年2回の定時社員総会の議案資料集、年5回発行している会報の提供につきましては、事務作業効率化および経費削減のため、紙媒体からホームページ上でのみに、変更させていただきます。

今後は、ウェブサイトからアクセスしてご覧ください。ウェブサイトへのアクセスは、次項をご覧ください。



会員入会状況 (2024年1月末現在)



■全国会員数 45,598名

■本会の会員数 724名

■今年度新入会累計 38名

■今年度賛助会員数 個人1名、法人3

■ブロック別会員数

○岩国市・和木町 63名

○柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町 51名

○周南市・下松市・光市 124名

○山口市・美祢市 162名

○防府市 56名

○宇部市 62名

○山陽小野田市 39名

○萩市・長門市・阿武町 53名

○下関市 112名



行事予定(3月)



3月

01日(金) 第2回 SWD 実行委員会

02日(土) 基礎研修Ⅲ

05日(火) 障害者権利擁護センター虐待事例分析
検討会議

06日(水) 第11回子ども権利擁護推進委員会議
第8回アドボケイト定例会議

07日(木) 萩市・長門市・阿武町ブロック活動

09日(土) 基礎研修Ⅱ

18日(月) 第6回障害者権利擁護センター委員会
委員会議

23日(土) 第29回定時社員総会&講演会

4月(仮)

08日(月) 第1回業務執行理事会議

13日(土) 第1回ブロック活動部会議

15日(月) 第1回 SV 委員会議

情報いろいろ つながる

山口県社会福祉士会が主催する
研修、会議、地域のイベントなど、
情報を発信しています！



Facebook



LINE公式
アカウント



活動カレンダー



会員のしおり



お問い合わせ
フォーム



会員専用メール



会報Joy'n



ホームページ



一般社団法人山口県社会福祉士会

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号
山口県社会福祉会館内

電話 08-928-6644 FAX 083-922-9915

